

火山噴火予知連絡会幹事会 議事録

日 時：平成 15 年 5 月 13 日 10 時 30 分～12 時 05 分

場 所：気象庁防災会議室

出席者：会 長：井田

幹 事：岡田、植木、渡辺、藤井(敏)、藤井(直)、石原、布村、磯谷、山本

委 員：平林

オブザーバー：平（内閣府）、吉田（秀）、二瓶（文科省）、土井（東大震研）

事務局：山里、鉢嶺、小泉、白土

前回議事録について

- 承認済みの議事録を配布

1. 火山噴火予知連絡会要綱・運営細則の改正について

- これまで火山噴火予知連絡会には、会長の下、年 3 回の全体会議に加え、種々の予知連運営に係る検討等を行う幹事会、特定火山を対象とした部会、特定の検討事項を調査する WG が設けられているが、昨今の連絡会の責任の重要性に鑑み、これらに加え、副会長を置くこととし、会長を助けるとともに不在時の代行を行える仕組みを作りたいと考えている。また、必要に応じ臨機応変に委員以外の先生方も議論に加えるよう、臨時委員等の扱いも含め文言を修正したい。（事務局）
- 異議はなく、幹事会として午後の連絡会に提案する。

2. 富士山ワーキンググループ成果報告について

- 噴火の事例の詳しい記録のある宝永噴火について、噴火推移を説明できるマグマ貫入モデルを設定し、それに基づく地殻変動の現れ方を検討した。この検討結果は、富士山ハザードマップ検討委員会でも活用されている。さらに、現在の地震と地殻変動に関する観測網の検知能力について検討した。また、富士山と類似した大型火山の噴火前兆に関する研究事例を調査した。これらの成果を「富士山ワーキンググループ報告書」として各委員及び関係者に配布し、成果の概要を本日記者レクで公表する。
- 特に質疑なく、これをもって富士山ワーキンググループの廃止を連絡会に提案する。

3. 富士山ハザードマップの検討状況報告について

- 平成 13 年度に、宝永噴火の被害想定等を中間報告としてまとめた。平成 14 年度は、基図部会では様々な火山現象に関するハザードマップを作成し、活用部会では防災マップや防災対策等を検討した。今年度は、これまでの成果をもとに、7 月中を目途に、各種防災マップと総合的な火山防災対策のとりまとめを行って、最終的に協議会へ報告する予定。（内閣府）

<質疑>

- マップが最終的に世の中に出るのはいつごろか。
- 検討会から協議会に報告した段階となろう。
- 噴火した時の危機管理体制は。
- 広域的な災害に対する防災マスタートップランを取りまとめる予定。
- 噴火予知の立場から言うと噴火した時に噴火推移把握のために必要な観測点が破壊された場合の対処のありかたが問題となると思う。

4. 三宅島火山ガス検討委員会の検討結果について

- これまで6回にわたり検討委員会を開催し、平成15年3月24日に最終報告書を取りまとめた。三宅島の火山ガスがどのような状況になれば避難島民の帰島が可能になるのか、安全確保対策の面から科学的に検討を行った。
- 現在、三宅村を中心として安全対策を検討中。（内閣府）

＜質疑＞

- これをもとに帰島判断を行うのか。
- あくまで必要な用件についての提案。具体的な帰島のタイミングは、村が決定し、都が支援する。判断のための基礎資料である。
- 現在のガス濃度は環境基準に比べていかがか。
- 環境基準に照らすと、比較的濃度の低い三宅支庁観測点でも基準を満たしていないが、ある程度のリスクをもつた環境基準とは異なった対応が必要であり、その対応は可能であると判断した。
- ガス濃度が変わらない限り帰島ができないということにならないか。
- 現状では対策なしでは帰島は難しい。しかし、報告書は、火山ガスの人体に与える影響を示したもので、安全対策をどのようにとるべきかは村の判断になる。都、国と相談していくことになる。

5. 三宅島総合観測班の活動状況について

- 火山活動が低下していく中でどのような観測するのかを検討してきた。全磁力観測は、山頂近くにもう少し観測点がほしいため、気象庁の機器を昨年度末移設した。火口ガスパイプ観測は継続しているが、トラブルも多い。火口近傍の観測強化は、機材運搬や電源について、東京都、内閣府、防衛庁と協議中である。臨時に設置した機器が多く、帰島をにらみ気象庁は機動班が移設等含め調査している。いずれ各機関も調査をする必要が出てくると思われる。そして観測網の再配置を検討していく必要がある。火口近傍の観測もその中のひとつとして位置づけたい。（事務局）

＜質疑＞

- 火口カメラはなかなか進まないようだが。
- まずは現地調査を行い具体的な方策を詰めないと関係機関の協力を得られない。具体的に東京都等と協議している。（事務局）

6. 火山活動度のレベル化について

- 5火山について、業務実験を8月を目標としてはじめる予定。現在は自治体説明資料を作成中。浅間山では登山規制に使えそうとのことで、小諸市からは期待されている。自治体説明前には、各関係の先生や幹事会の先生方の意見を聞きたい。業務実験を経て来年4月から本運用に入る予定。その他の火山も可能な山から業務実験を検討する。（事務局）

＜質疑＞ なし

7. 今年度の火山機動観測実施計画および構造探査・集中総合観測予定火山について

- 気象庁の今年度の火山機動観測実施計画について説明。可能な限り各機関の観測と連携したい。（事務局）
- 予定している構造探査及び集中総合観測は以下のとおり（大学）。

平成15年度 構造探査 富士山	集中総合観測 草津白根
平成16年度 構造探査 口永良部島	集中総合観測 御嶽山

＜質疑＞ なし

8. 活火山総覧の編集方針について

- 日本活火山総覧は、前回の刊行（平成3年発行の第2版を平成8年部分修正）から期間を経過したこと、活火山

の定義が見直され活火山が増えたこと、活火山が過去の活動度により分類され新たにランクの考え方方が示されたこと、その他新たな知見が増えてきていることから、改訂が必要となった。活火山の過去の活動度を調査したときの資料をベースに、日本活火山総覧第3版として編纂を行うこととし、できれば今年度発行したい。総数は500ページ程度。（事務局）

＜質疑＞

- ・印刷物のCDを考えないか。最低500ページと同じもののほうが利用できる。
- ・ぜひ検討したい。
- ・何のために使うのかを考え、一般の人に安価に手に入るようを使えるようにし、一般社会の文化を上げるようなスタンスで作るべきである。
- ・各火山の基本内容について一般に分かるような情報を火山ごとに予知連なり気象庁が出すようにしては。
- ・WEB等を充実したい。
- ・火山関係者と一般とでは出す情報の質は違う。一般向けの良い資料としてはUSGSが作っているファクトシートなどの例がある。
- ・今後検討したい。

9. 規制区域における観測の現状について

- ・現在火山活動のために登山規制等がなされている火山について、事務局から資料説明。

＜質疑＞

- ・事務局資料にない火山は規制がないのか。
- ・噴気地帯への立ち入り禁止等マイナーなものはあるだろうが、一応網羅的に調査したつもり。
- ・焼岳の1998年の地震活動時の規制は？
- ・火山活動としての規制はなかった。
- ・三宅島以外の火山が噴火した場合、三宅島と同様の規制となるのか。噴火ごとに規制の対応を考えるのではなく、一般ルールが必要ではないか。
- ・それがこの議論の主旨である。
- ・一般の人の規制と災害対策本部ができた時の観測者の規制は別で、段階を考えてはどうか。
- ・火山観測が、災害対策の一環なのか基礎研究なのかをクリアにする必要がある。もちろん両方大事ではあるが、災害応急対策であれば、学術的観測とは別に扱う必要がある。
- ・法律的に火山学者は別と言えるか。
- ・法律論では一般の人と全く同じである。
- ・噴火予測のための観測は災害応急対策に必要である。地元の方の不信感を招かないようにする必要はある。
- ・様々な規制の方法はあるが、実際は土地の所有権に基づく場合もある。以前とりまとめたことがあり、必要なら提供してもいい。

10. 連絡会会議の効率化について

- ・今回は効率化のために、その試みのひとつとして三宅島の説明をパワーポイントによるプレゼンで行う予定。（事務局）

＜質疑＞

- ・パワーポイントによる方法は確かに時間節約にはなるが、説明を理解するのが追いつくかどうか。
- ・これまで効率化をしてきた試みの感想はいかが。
- ・圧倒的な資料・議論の増加がある。しかし、事前のメールでの検討などを行って、かなり効率的になったと思う。
- ・三宅島のように集中的に行うものはパワーポイントによるプレゼンは効果がありそうだが、紙を使うのも利点はある。